

長期構造等審査手数料規程

令和5年10月1日改定

長期構造等審査手数料

(単位：円) ()内は税込み金額

	法第6条第1項第1号の技術的審査または法第6条第1項 第1号、第2号、第4号を含む技術的審査		
	戸建住宅		共同住宅
単独申請の場合	200㎡以内	60,000(66,000)	100,000(110,000) + 15,000(16,500) × 戸数
	200㎡超	75,000(82,500)	

(注1) 住宅型式認定住宅等については、上記金額の20%を減額します。

(注2) 計画変更の手数料は、変更内容により別途協議とします。

既存住宅の増築・改築 (戸建住宅)

(単位：円) ()内は税込み金額

床面積	法第6条第1項第1号の技術的審査または法第6条第1項 第1号、第2号、第4号を含む技術的審査
200㎡以内	80,000(88,000)
200～500㎡以内	90,000(99,000)

(注1) 500㎡超は別途見積りとします。

(注2) 既存住宅の増築・改築 (共同住宅) については、別途見積りとします。